

提 言 書

高知県内の各地域では、激甚化・頻発化する自然災害や発生の確率がより高まる南海トラフ地震に備えるため、インフラの整備に加え、庁舎の高台移転など、住民の命を守りつなげるための取り組みを強化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、深刻な状況に陥っている地域経済を復興させ、さらに、コロナとともに生きる新たな社会の構築に向けて、観光の再生や県産食材の消費回復などに全力で取り組んでいます。

このような地域の取り組みを力強く支え、東京一極集中型から多核連携型の国づくりを進めるためには、高速道路から市町村道に至る道路網の整備による安全で安定した人流及び物流の確保が不可欠です。このため、以下のとおり提言します。

一、防災・減災、国土強靱化事業について、安定的な人流・物流の確保に向けたダブルネットワークの構築等も含めた対象事業の拡大と次期五ヵ年間の継続

一、地域経済の復興と活性化を図り、国土強靱化対策の推進に不可欠な高規格道路の早期整備及び開通予定時期の早期公表

- ・四国横断自動車道 : 窪川佐賀道路、佐賀大方道路、大方四万十道路、宿毛～内海間
- ・高知東部自動車道 : 南国安芸道路(高知龍馬空港～香南のいち、芸西西～安芸西)
- ・阿南安芸自動車道 : 海部野根道路、安芸道路、奈半利～安芸、
野根安倉道路(直轄権限代行)、北川道路 2-2 工区、安倉～和田
- ・高知松山自動車道 : 【令和3年秋頃開通予定】高知西バイパス(鎌田～波川)、
【令和4年度バイパス区間開通予定】越知道路

一、有料の暫定二車線区間のうち優先的に四車線化を進める区間として選定された区間の着実な整備

一、地方の道路整備を計画的に推進するための社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の充実

一、予防保全への転換に向けた老朽化対策の実施

長期安定的に道路整備・管理を進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和3年度道路関係予算における所要額の満額確保をお願いします。

令和2年11月11日

高知県道路利用者会議 会長 楠瀬 賢一

道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会 会長 池田 洋光

地方創生を実現するためには、地方の道路整備は不可欠です。
私達は、整備された道路を活用しストック効果をより拡大することで、経済の活性化につなげます。